事業案内

■協会の目的

消防法に基づく危険物の貯蔵取り扱い、施設の維持管理に必要な知識及び技能の普及に努め、危険物に起因する災害を防止し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

■事業概要

（1）危険物取扱者試験準備講習会、危険物に関する講演会・研修会の開催等危険物取扱者及び防火管理者に対する指導教育
（2）県の委託を受けて行う危険物取扱者保安講習会に関する事務
（3）危険物の貯蔵取扱い及び、危険物製造所等の管理に関する調査研究並びに危険物の貯蔵取扱所危険物製造所等の改修整備に関する指導
（4）危険物に関する事故防止及び防火思想の普及
（5）危険物に関する広報活動
（6）関係団体に対する援助協力及び相互連絡協調
（7）その他連合会の目的を達成するために必要な事項